

- ※ 保育所（園）は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、子ども達が1日快適に生活出来るよう環境を整えることが大切です。
- ※ 園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所（園）での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮下さい。
- ※ 登園の際には、下記の「インフルエンザ登園許可願い」の提出をお願いいたします。
(登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

<保護者記入用>

登園許可願い(保護者記入)

_____保育所(園)長殿

児童氏名 _____

生年月日 _____

年 月 日 医療機関名 _____において

病名 _____と診断されました。

登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。

年 月 日症状が回復し

集団生活に支障がない状態になりましたので登園の許可をお願いいたします。

保護者指名 _____ 印(又はサイン)

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段通りの食事が取れること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少しているが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段通りの食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

出典：厚生労働省「保育園における感染症対策ガイドライン」より
那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 TEL861-6903